

## 母子・父子・寡婦福祉資金貸付金 必要書類一覧

申請にあたり、以下の書類が必要となります。申請前の相談時に詳しく説明しますので、事前にご用意いただけます。

**必要はありません。**なお、下記書類以外にも必要に応じて追加で書類を求めることがありますのでご了承ください。

令和7年4月1日現在

	番号	対象者	申請書類名 *一部省略できる場合があります。
各資金共通	1	申請者・児童等	住民票(世帯全員分のもの、本籍が記載されているもの)
	2	連帯保証人	住民票(本籍が記載されているもの)
	3	申請者・連帯保証人	職業等明細
	4	申請者・連帯保証人	収入を明らかにする書類(源泉徴収票または確定申告書の写しなど)
	5	申請者	市・県民税納税証明書(非課税の場合、非課税証明書)
	6	申請者・連帯保証人	印鑑登録証明書
	7	申請者(・連帯借主)・連帯保証人	個人情報に係る承諾書
	8	申請者(・連帯借主)・連帯保証人	貸付金申請に係る説明及び確認書
	9	申請者	通帳の写し(貸付金の振込先・償還金引き落とし先)
	10	申請者	申請者名義の債務(住宅ローン・自動車ローン等)の資料
	11	申請者	不足額(必要経費 - 貸付希望額)の工面方法を示す書類
	12	申請者	3か月分の家計簿(それに伴う領収証等)
	13	申請者	10~15年のライフプラン表
資金種別	番号	申請書類名	
修学資金	1	修学先調査書(細則第4号様式)	
	2	在学証明書(入学前に申請する場合、入学許可証または合格通知書・在学証明書)	
	3	(特例加算の場合)児童扶養手当が受けられなくなったことを証する書類	
就学支度資金	1	就学先調査書(細則第4号様式)	
	2	入学通知書、合格通知書または入学許可証の写し	
	3	所得税が非課税またはこれと同程度であることを明らかにする書類(小学校または中学校の場合)	
	4	使途見積書(必要な経費がわかる書類)	
住宅資金	1	住宅に関する計画書(細則第8号様式)	
	2	当該住宅の所有関係を明らかにする書類(登記簿謄本写し、固定資産税領収書等)	
	3	工事見積書・使途見積書	
	4	(建築確認が必要な場合)建築確認済証の写し	
	5	(新規購入の場合)売買契約書の写し	
	6	(特例貸付または据置期間の延長を希望する場合)市長村長の発行する被災証明書	
	7	所有者の同意を必要とする場合はその見積書(同意書)	
	8	(増改築の場合)工事契約書の写し	
転宅資金	1	賃貸借契約書または使用承認書の写し	
	2	(引越しの運送費用にあてる場合)見積書	
生活資金	1	自立計画等申出書	
	2	(医療期間中の貸付の場合)医師の診断書等治療期間を確認できる書類	
	3	(介護保険法に規定する保険給付に係るサービスを受けている期間中の貸付の場合)被保険者証の写し等 介護を受ける期間を確認できる書類	
	4	(技能習得期間中の貸し付けを受ける場合)定められた必要書類	
	5	(失業中の貸付の場合)公共職業安定所長が交付する受給資格者証の写し	
	6	(養育費取得に係る裁判に要する費用に対する貸付の場合)弁護士への委任状または訴訟提起に係る証明書等、 養育費取得に係る裁判等に要する費用のわかる書類	
事業開始 事業継続資金	1	事業計画書	
	2	商工会議所での経営診断結果書類(経営診断に係る同意書)	
	3	事業資金見積書(不動産賃貸・売買契約書写し・工事物品見積書等)	
	4	(許認可が必要な事業の場合のみ)官公署の許認可書の写し *許認可のための資金貸付を除く	
	5	官公署の許認可書の写し(許認可を必要とする事業の場合)	
	6	(事業継続資金の貸付の場合)現事業を明らかにする書類	
	7	(事業に資格が必要な場合)事業実施に必要な資格を有することの証明書	
	8	(据置期間の延長を希望する場合)災害証明書	
技能習得資金	1	技能習得先調査書(細則第5号様式)	
	2	知識技能を習得する施設の長の発行する在籍証明書または入学(入所)許可書の写し等	
	3	(数か月分の貸付を受ける場合)各種学校や養成施設等の入学時や年度初め等に必要となる額を証する書類	
修業資金	1	修業先調査書(細則第4号様式)	
	2	知識技能を習得する施設の長の発行する在籍証明書または入学(入所)許可書の写し等	
	3	(特例加算の場合)児童扶養手当が受けられなくなったことを証する書類	
就職支度資金	1	就職決定見込書または採用通知書の写し	
	2	使途見積書	
医療 介護資金	1	(医療の貸付の場合)診断書	
	2	(申請以前に受けた医療について貸付を受ける場合)医療費の請求書または領収書 および当該医療が行われた時期を明らかにする医師の証明書等	
	3	(医療の貸付の場合 *特別貸付)所得税が非課税またはこれと同程度であることが明らかにする書類	
	4	(介護の貸付の場合)当該介護に係る費用の総額が確認できる書類の写し	
	5	(介護の貸付の場合)介護にかかる利用者負担額のわかる書類	
	6	(介護の貸付の場合)介護保険被保険者証の写し等介護を受ける期間を確認できる書類	
結婚資金	1	結婚予定書(または披露宴の予約申込書の写し)等、婚姻の予定を明らかにする書類	
	2	使途見積書(必要な経費がわかる書類)	